

IBM App Connect Professional

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、会社、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別個の「取引文書」として提供されます。

1. クラウド・サービス

IBM App Connect Professional on Cloud は、マルチ・テナントのクラウド・ベース・プラットフォームで、クラウドとオンプレミス・アプリケーションを統合するツールおよびリソースを提供します。お客様は、サポートされているクラウドおよびオンプレミス・アプリケーションから選択することができます。この「クラウド・サービス」を申し込む場合、以下の3つのオプションがあります。

a. IBM App Connect Professional on Cloud Level 1、Level 2、および Level 3

IBM App Connect Professional on Cloud では、事前定義済みの3種類の「インスタンス」サイズを選択することができます。これらの「インスタンス」サイズは、1か月あたりの許可される「アクション」回数、およびワークロードの合計実行時間数に基づいて区別されています。

クラウド・サービス	1か月あたりの「アクション」回数	1か月あたりのワークロード時間数
App Connect Professional on Cloud Level 1	20,000 回	100 時間
App Connect Professional on Cloud Level 2	50,000 回	250 時間
App Connect Professional on Cloud Level 3	100,000 回	500 時間

各「レベル」では、完全なプラットフォーム機能へのアクセス、アプリケーション統合を構成、実行および管理するためのツール、サポート対象のクラウドおよびオンプレミス・アプリケーションへの接続、無制限のエンドポイント接続、ならびに無制限のユーザー数がお客様に提供されます。各「レベル」では、お客様のすべての環境について累積した、1か月あたりの「アクション」合計回数、または1か月あたりの許可される利用の「時間」数が制限されています。

お客様が「クラウド・サービス」を購入する際には、お客様は、必要なキャパシティーをカバーするために、任意の組み合わせで複数の「レベル」を取得することができます。お客様は、以下に記載するオプションのアドオン・オファリングを利用して、追加の「アクション」および時間数をオプションとして取得することもできます。特定月におけるお客様の利用が、使用許諾された「レベル」または「レベル」全部について資格を有するキャパシティーを超過した場合には、「取引文書」に記載された料金による超過料金がお客様に請求されます。

b. IBM App Connect Professional on Cloud SaaS

IBM App Connect Professional on Cloud SaaS は、「仮想プロセッサ・コア」の使用許諾の取得に基づくサブスクリプション型の「クラウド・サービス」オファリングであり、お客様はこれにより専用ランタイムの使用許諾を取得することができます。この専用の「インスタンス」では、完全なプラットフォーム機能へのアクセス、アプリケーション統合を構成、実行、および管理するためのツール、サポート対象のクラウドおよびオンプレミス・アプリケーションへの接続、無制限のエンドポイント接続、ならびに無制限のユーザー数がお客様に提供されます。専用のキャパシティーを使用するためにお客様が取得する必要がある仮想コアの最小数が定められています。

この「クラウド・サービス」には IBM App Connect Personal の使用許諾も含まれています。IBM App Connect Personal はマルチ・テナントのクラウド・ベース・サービスで、ユーザーは、これを使用することによりアプリケーション間での簡単な統合フローを構築することができます。IBM App Connect Personal で使用される「アクション」は、1か月あたりの累積「アクション」回数としてカウントされます。

c. IBM App Connect Professional Hybrid Entitlement

IBM App Connect Professional Hybrid オファリングの使用許諾により、お客様は、クラウドを介して、またはソフトウェア (すなわち「IBM プログラム」) をオンプレミスで導入して、「クラウド・サービス」を使用できます。この許諾に含まれる「IBM プログラム」は、IBM App Connect Professional です。

お客様は、「クラウド・サービス」のサブスクリプションを継続している限り、「IBM プログラム」を使用、テクニカル・サポートおよび「IBM プログラム」アップグレードへアクセスできます。

1.1 オプション・サービス

IBM App Connect Professional on Cloud Additional Actions Instance Add on

この「クラウド・サービス」は、各「レベル」で指定された「アクション」の制限を超えて、追加の 1 か月あたりの「アクション」回数を使用する資格をお客様に提供します。各「インスタンス」の使用許諾では、追加の 1,000 回の「アクション」および 5 時間のワークロードの使用をお客様に提供します。

2. セキュリティーの内容

本「クラウド・サービス」は、IBM の「IBM SaaS」に関する「Data Security and Privacy Principles」(<http://www-03.ibm.com/software/sla/slabd.nsf/sla/dsp> で入手可能) および本セクションの追加条件に従うものとします。IBM の「Data Security and Privacy Principles」が変更される場合であっても、それにより「クラウド・サービス」のセキュリティーのレベルが低下することはありません。

お客様は、IBM によって提供される「クラウド・サービス」のアクセス・ポイントへの安全な接続を提供する責任があります。オンプレミスでの安全な接続および「クラウド・サービス」のクラウド・エンドポイントについての情報は、製品資料をご覧ください。安全な接続を設定する際には、推奨される手順を確認し、これらに従うことをお勧めいたします。

保護対象のデータの処理およびデータの特性により提示されるリスクに対して技術的および組織上のセキュリティー対策が適切であると、お客様がデータ管理者として判断する場合には、本「クラウド・サービス」を使用して、個人データが含まれるコンテンツを処理することができます。お客様は、本「クラウド・サービス」では機微な個人データや追加の規制要件の対象となるデータを保護するための機能が提供されないことを認識しています。お客様は、IBM がコンテンツに含まれているデータのタイプを把握していないこと、および「クラウド・サービス」の適合性や適用中のセキュリティー保護に関して評価を行えないことに同意します。

2.1 セキュリティー・フィーチャーおよび責任

「クラウド・サービス」には、以下のセキュリティー・フィーチャーが実装されています。

本「クラウド・サービス」は、IBM プライバシー・シールド認定に含まれ、お客様が米国でコンテンツをホストすることを選択した場合に、IBM の「Privacy Shield Privacy Policy」(http://www.ibm.com/privacy/details/us/en/privacy_shield.html に掲載) が適用されます。

3. サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、「PoE」に記載するとおり、「クラウド・サービス」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。) を提供します。「SLA」は保証ではありません。「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

3.1 可用性クレジット

お客様は、「クラウド・サービス」の可用性に影響を及ぼした事象について最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して「重要度 1」のサポート・チケットを記録するものとします。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的な範囲で支援するものとします。

「SLA」の未達を申告するサポート・チケットは、契約月の末日から 3 営業日以内に提出するものとします。有効な「SLA」の申告に対する補償は、「クラウド・サービス」の実稼働システム処理が利用できない時間 (以下「ダウンタイム」といいます。) に基づいた「クラウド・サービス」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「クラウド・サービス」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のた

めの計画停止または発表された停止、IBM の支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティーに関する事故もしくはお客様によるセキュリティー・テスト。IBM は、下表のとおり、各契約月における「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「クラウド・サービス」に対して支払われた年額料金の 12 分の 1 の 5% を超えることはできません。

バンドルされた「クラウド・サービス」の場合 (個別の「クラウド・サービス」オファリングをパッケージ化し、単一オファリングとして、単一の合算料金で販売しているもの)、補償は、バンドルされた「クラウド・サービス」に対する 1 つにまとめられた月額料金に基づいて計算されるものであり、各個別「クラウド・サービス」に対する月額サブスクリプション料金に基づいて計算されるものではありません。お客様は、1 つの個別「クラウド・サービス」に関する請求のみ、一度にまとめて提出することができます。

3.2 サービス・レベル

「契約月」における「クラウド・サービス」の可用性

「契約月」における可用性	補償 (申告の対象である「契約月」における「月額サブスクリプション料金」*の割合)
< 99.5%	2%
< 99.0%	5%

*「クラウド・サービス」が IBM ビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、申告の対象である「契約月」に対して有効な「クラウド・サービス」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを 50% 割引した額となります。IBM は、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

例: 「契約月」における「ダウンタイム」が合計 500 分である場合

30 日の「契約月」における合計 43,200 分 - 予定外の「ダウンタイム」500 分 = 42,700 分	= 「契約月」における 98.8% の可用性につき 5% の「可用性クレジット」
<hr/> 合計 43,200 分	

3.3 除外事項

App Connector Designer で開発された App Connect トリガー・アクション・フローは、本「SLA」の対象ではありません。

4. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポートは、電子メール、オンライン・フォーラム、およびオンライン問題報告システムを介して提供されます。IBM は、テクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスを規定する IBM Software as a Service Support Handbook を提供します。テクニカル・サポートは「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、別個のオファリングとして提供されるものではありません。

重要度	重要度の定義	サポート時間内の 目標応答時間
1	重大な事業影響/サービス・ダウン 事業上の重要な機能が作動不能である、または重要なインターフェースが機能しない状態。これは通常実稼働環境に適用され、サービスにアクセスできないことによって業務に重大な影響が生じることを示します。この状況は、即時に解決する必要があります。	1 時間以内
2	著しい事業影響 利用中にサービスのフィーチャーまたは機能が著しく制限されているか、お客様が事業の最終期限に間に合わない危険にさらされている状態。	2 営業時間以内
3	軽度の事業影響 サービスまたは機能を使用することができ、業務に重大な影響が表れていないことを示す。	4 営業時間以内
4	最小の事業影響 問い合わせまたは非技術的な依頼。	1 営業日以内

5. エンタイトルメントおよび課金情報

5.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された以下の課金単位のいずれかに従って販売されます。

- a. **「インスタンス」**は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、「クラウド・サービス」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび利用が可能な「クラウド・サービス」の「インスタンス」ごとに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- b. **「仮想プロセッサ・コア」**は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「物理サーバー」とは、処理装置、メモリーおよび入出力機能から構成され、1人または複数のユーザー、あるいは1つまたは複数のクライアント・デバイスが要求するプロシージャ、コマンド、またはアプリケーションを実行する物理コンピューターのことです。ラック、ブレード格納装置またはその他の類似装置が使用されている場合、必要なコンポーネントを持つ分離可能な物理デバイス（例えば、ブレードまたはラック・マウント・デバイス）については、それ自体が別個の「物理サーバー」とみなされます。「仮想サーバー」は、「物理サーバー」で使用可能なリソースをパーティション化することで作成される仮想コンピューター、またはパーティション化されていない「物理サーバー」のいずれかになります。「プロセッサ・コア」（通常、プロセッサまたはCPUと呼ばれます）は、コンピューティング・デバイス内の命令を解釈し、実行する機能ユニットです。「プロセッサ・コア」は、少なくとも1つの命令制御装置、および1つまたはそれ以上の演算ユニットまたは論理ユニットで構成されます。「仮想プロセッサ・コア」は、パーティション化されていない「物理サーバー」内の「プロセッサ・コア」、または「仮想サーバー」に割り当てられた仮想コアをいいます。お客様の「証書」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」に対して提供される各「仮想プロセッサ・コア」につき十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- c. **「アイテム」**は、「クラウド・サービス」の超過分を請求する際の課金単位です。「アイテム」とは、「IBM SaaS」が処理、管理する、または「クラウド・サービス」の利用に関連する特定のアイテムが1回発生することをいいます。本「クラウド・サービス」において、「アイテム」は「アクション」です。「アクション」は、お客様の代わりに行う「フロー」の起動です。これには、お客様が直接起動するものや、トリガー・イベントに自動的に反応して実行されるものがあります。「フロー」が実行されるごとに、1つの「アクション」とみなされます。実行中の「フロー」のみが「アクション」としてカウントされます。「フロー」が導入されているだけで、実行されていない場合は、「アクション」はカウントされません。たとえば、「ポイント A」から「ポイント B」への「フロー」の場合、この「フロー」が呼び出されるごとに1回の「アクション」としてカウン

トされます。お客様が申し込みをしたオファリングに基づき、お客様に使用許諾された範囲の利用を超える各「アクション」について、「アイテム」の超過料金を査定します。

5.2 1か月に満たない期間の料金

「取引文書」に記載された1か月に満たない期間の料金は、按分にて算定される場合があります。

5.3 超過料金

課金期間中のお客様の「クラウド・サービス」の実際の利用が、「PoE」に記載されるか、またはお客様の選択した構成で規定されたエンタイトルメントの範囲を超える場合には、お客様は、「取引文書」の規定に従い、その超過分について請求されます。

6. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBMがお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも90日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続利用の場合は、「クラウド・サービス」は、お客様が90日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる90日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

7. イネーブリング・ソフトウェア

本「クラウド・サービス」には、「クラウド・サービス」期間にわたって、「クラウド・サービス」のお客様による使用に関連してのみ使用することのできるイネーブリング・ソフトウェアが含まれます。

- a. Secure Connector は、「クラウド・サービス」とファイアウォールの後に位置するエンドポイント間のデータ転送にセキュリティ対策を提供するオプションのコンポーネントです。
- b. Integration Studio は、ユーザーがオフラインで統合プロジェクトを設計、テストし、「クラウド・サービス」にこれを公開することを可能にするオプションのコンポーネントです。

8. 追加条件

8.1 共通事項

お客様は、IBMが広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「クラウド・サービス」オファリングの利用者として公に言及できることに同意します。

8.2 第三者の Web サイトまたはその他のサービスへのリンク

「クラウド・サービス」は、第三者のデータ・サービス、データベース、Web サービス、ソフトウェア、またはその他の第三者コンテンツ（以下総称して「コンテンツ」といいます。）へのリンクを含めること、またはそれらの「コンテンツ」にアクセスするために使用することができます。このコンテンツへのアクセスは「現状有姿」で提供され、権原の保証、第三者の権利の非侵害の保証または非抵触の保証、ならびに商品性および特定目的適合性に関する黙示の保証を含む、明示または黙示のいかなる保証もされません。アクセスは、関連する第三者の単独の裁量により、いつでも終了させることができます。お客様は、かかるコンテンツにアクセスし、またはこれを使用するために、第三者と別途契約を締結するよう求められる場合があります。IBMはかかる別途締結された契約の当事者ではありませんが、お客様はIBMに対し、「クラウド・サービス」の一部としてかかるアクセスを提供することを許可します。本契約の条件として、お客様はかかる別途締結された契約の契約条件に従うことに同意することを明示します。特定のエンドポイント・アプリケーションには、アプリケーション・プロバイダーが課す使用制限が適用される場合があります。これは、アプリケーションに対して関連する「クラウド・サービス」の月次制限を超える許可コールの数の低減につながる可能性があります。